



医療的ケア児への支援  
の充実を!  
牧田 正樹（政新クラブ）



市民と市長の対話を市  
政にどう反映するのか  
安田 佳世（久比岐野）



地域自治区はこれまで  
どおりの28区か  
栗田 英明（政新クラブ）



**問**※医療的ケア児の人数と入園・入学の状況は。

**答**令和4年4月1日現在で35人おり、うち保育園児は7人、小中高校等学校の児童・生徒は17人、それ以外の11人は在宅等となっている。

**問**どのような福祉サービスを利用しているか。

**答**児童発達支援事業や放課後等デイサービス、短期入所、訪問入浴など18人が利用している。

**問**医療的ケア児対応の看護師が不足している。市で採用し、保育園や施設に派遣、またはナースバンクの創設などはできないか。

**答**看護師は医療機関や高齢者施設でも不足しており、人材確保の手立てを考えていきたい。

**問**家族はケアに忙殺されて申請手続きが困難である。相談員に申請の代行や補助をしてもらうことはできないか。

**答**保健師等が家庭訪問を行い、相談員につなげている。申請が難しい声もあり、「医療的ケア児版福祉ハンドブック」の作成を検討している。

**問**今後、医療的ケア児の施策を進めていく上で、市民の理解が重要である。医療的ケア児のことを知つてもらう啓発活動をしてほしい。

**答**医療的ケア児に限らず、障害児・者全般の理解を広めていく取組を検討していきたい。

※医療的ケア児＝心身の機能に障害があり、呼吸や栄養摂取、排泄などの際に、医療機器（人工呼吸器など）やケアを必要とする児童

**少子化の中、保育園の再配置等に係る計画は**

**問**上越市保育園の再配置等に係る計画の第4期の策定に向けた検討状況は。

**答**今年度は、第3期計画で実施した4園の民間移管等の取組の課題や対応の検証、市内事業者の民間移管に関する意向調査、公立保育園の保護者へアンケート調査を行い、保育園の適正配置に係る方向性を定める。令和5年度に市全体の保育体制を検討し、適正配置の具体的な検討、関係者との調整を行い、計画を策定したい。

**自治基本条例の進捗管理が必要では**

**問**今年度は自治基本条例見直しのための検証委員会が設置される。5年前は、行政も「自治基本条例に基づいた取組状況」を公表したが、今回はそれに加え、進捗を調べてはどうか。

**答**5年ごとの自治基本条例の検証は、社会経済情勢に照らした見直しである。各部署では今回も「取組状況」を公表すべく準備をしているが、進捗管理は現時点では予定していない。